

第3章

平成27年度における施策

子育て文化創造条例第11条に定める七つの基本的施策に沿って、諸施策を総合的に実施した。

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

■ みんなで子育て応援推進事業

子育て支援イベントの開催や県民総参加で子育て支援の輪を広げる「やまぐち子育て県民運動」の展開を図るとともに、市町や企業・団体が実施する子育て支援活動を促進することにより、社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを推進した。

○ やまぐち子育て連盟総会の開催（平成27年10月11日）

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができるよう切れ目のない支援を県民運動として展開し、社会全体で子どもや子育て家庭を支える気運の醸成を図るため、企業、地域、行政など54団体で構成する「やまぐち子育て連盟」の総会を、山口市で開催した。やまぐちイクメン応援表彰や子育てサークル表彰などの子育て関連表彰のほか、フリーパーソナリティーの沖永優子さんによる「あきらめなくてよかった！！仕事を辞められない私の第2子出産・育児物語～多くの支えに感謝！！～」をテーマとした講演会を行った。



[イクメン応援表彰]



[沖永優子さん講演]

○ やまぐちイクメン維新

県民誰もが安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、父親の積極的な家事育児への参加を推進する取組を行った。

◆ イクメン応援表彰（やまぐち子育て連盟表彰）

男性が積極的に家事・育児をする気運を高めるため、積極的に家事・育児を行うイクメンを募集し、応募のあった61名の中から6名の方を、「やまぐちイクメン応援表彰」として表彰し、その取組を広く紹介した。

◆ イクメンセミナーの開催

お父さんの育児参加を促進する気運醸成を図るため、県下3か所においてイクメンセミナーを開催した。11月8日に柳井市、11月29日に下関市、1月10日に長門市で、お父さんの役割や育児に関する講演のほか、読み聞かせや遊びの体験など、家族で参加することのできるイベントを行った。

◆ お父さんの育児手帳の配布

男性の育児参加に対する意識を高め、育児参加を促し、誰もが安心して生み育てられる環境づくりを推進していくことを目的に配布した。

[配布時期] 平成27年12月から

[配布先] 県内各市町において、母子健康手帳と併せて配布

[配布部数] 15,000冊



○ 知事とイクメンパパの料理教室（平成27年8月30日）

父親の家事・育児参加を促進する気運を盛り上げるため、山口県産の食材を活用した、家庭でも簡単に作れる、父親のための料理教室を山口市で開催した。村岡知事も家族で参加し、応募により参加した10世帯の家族とともに、ハンバーグ作りに挑戦した。



[調理実習]



[調理実習]

○ 結婚・子育て応援デスク

婚活イベント、妊娠・出産、保育サービス等に関する相談に対応するための専門デスクで相談に応じた。平成27年度は89件の利用があった。

○ 子育てサークル表彰（やまぐち子育て連盟表彰）

地域における子育て支援への関心を高め、理解を深めるため、地域の子育て支援活動に積極的に取り組んでいる子育てサークル4団体を、優良サークルとしてやまぐち子育て連盟総会で表彰した。

| 受賞者 | 活動内容 | 活動地域 |
|-----------------------------------|---|----------------------|
| こそだてネットワーク柳井 | ・子育て講演会やイベントの開催 ・母親サークルを育成するための相談活動の実施 | 柳井市 |
| にこにこファミリーズ | ・季節感のある例会を年間を通じて開催 ・子どもの貴重な交流の場としての役割 | 美祢市 |
| USOM（宇部・山陽小野田・美祢地区）地域コーディネーター連絡会議 | ・「中高生と乳幼児のふれあい体験事業」による「いのち」の尊さを実感する機会づくり | 宇部市 山陽小野田市 美祢市 |
| 特定非営利活動法人 町・人・夢づくりのみち草舎 | ・不登校や引きこもりの若者達の社会復帰、社会参加の支援 | 萩市 |

○ やまぐち子どもハッピーフォーラムの開催（平成27年11月15日）

子どもや子育て家庭を社会全体で支える気運を高めるため、「やまぐち子どもハッピーフォーラム」を山口市のやまぐちリフレッシュパークで、内閣府の「家族の日フォーラム」等と同時開催した。

会場となる山口市の保育園や幼稚園をはじめ、たくさんの子育て支援をしている方々などが中心となった楽しい子ども向けイベントが実施され、多くの親子でにぎわった。



[オープニングイベント]



[バルーンショー]

○ 子育て家庭応援優待事業の推進

事業所等との協働により、子育て家庭等が料金割引などのサービスを受けることができる優待制度の取組を推進した。平成27年度末現在で、2,010事業所が登録されている。

| | |
|--------|--|
| 利用者 | 子育て家庭 (満18歳未満の子どもや妊娠中の人がいる家庭) |
| 提供者 | 趣旨に賛同する事業所(店舗、文化施設等) |
| サービス内容 | 協賛事業所が独自に設定 (例:料金の割引、キッズルームの設置、ポイントの加算) |



※このマークが目印

○ 「子育て県民運動地域推進協議会」の開催

「やまぐち子育て県民運動」の推進母体として、子育て支援者、関係機関・団体、事業所等で構成する「子育て県民運動地域推進協議会」を組織し、地域における県民運動の積極的な展開を図っている。

平成27年度は、6月17日及び翌年3月17日の2回、山口県社会福祉会館において開催し、県民運動の展開方法等について、各委員の活発な意見交換が行われた。

○ 地域の子育て支援ネットワークづくり

「やまぐち子育て県民運動」の積極的な展開により、地域の自主的・主体的な子育て支援の取組を促進することとしている。このため、平成17年からやまぐち子育て県民運動地域コーディネーター(以下「地域コーディネーター」という。)を養成し、市町推進組織との連携等により、地域における子育て支援のネットワークづくりを進めている。

平成27年度においても、こうした取組を進めるため、研修会の開催など地域コーディネーターの活動支援を行った。

◆ 地域コーディネーターの活動支援（研修会の開催）

地域における子育て支援のネットワークづくりを促進するため、地域コーディネーターの資質向上やネットワークの強化等に向けて、一般研修と実践研修の2つの研修会を実施した。

一般研修は、平成27年11月2日、山口県庁において、地域子育て支援拠点開設促進事業「拠点から地域に広げる子育ての輪」への参加及び意見交換会を行い、地域コーディネーターのほか、子育て県民運動地域推進協議会の委員や市町職員など62名が参加した。実践研修は、平成27年11月15日、やまぐちリフレッシュパークにおいて、「やまぐち子どもハッピーフォーラム」を活用した実践研修を行い、地域コーディネーターや、子育て県民運動地域推進協議会の委員など7名が参加した。

◆ 地域コーディネーターの活動の展開

子育て支援者、関係機関・団体、事業所等との連携・協働により、地域コーディネーターの自主的・主体的な活動が各地域において活発に展開された。

《主な活動》

- ・「すくすくフェスタ in わき」の開催[岩国地域]
- ・「第7回子育て講演会」の開催 [柳井地域]
- ・「第11回虹色ねっと子育て交流会」の開催 [周南地域]
- ・「わいわいフェスタ'16」の開催 [長門地域]



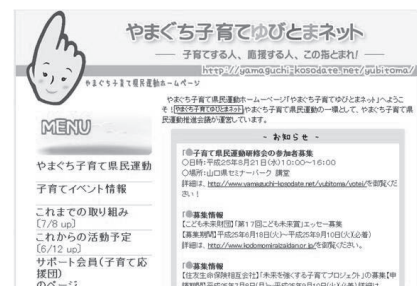
[すくすくフェスタ in わき]



[わいわいフェスタ'16]

○ やまぐち子育てゆびとまネットの運営

やまぐち子育て県民運動の取組をPRし、地域の子育て支援の輪を広げていくために開設したホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」で、「子育て応援団」の活動やイベントのお知らせなど、子育て支援に関する様々な情報を発信した。また、自由に情報交換ができる伝言板も併せて開設しており、子育て支援者同士の仲間づくりを促進した。(http://www.yamaguchi-kosodate.net/yubitoma/)



○ やまぐち結婚応援団

結婚を応援するため、やまぐち結婚応援団員が行う結婚に向けた出会いの場となるパーティー等のイベント情報を発信した。平成27年度は192回のパーティー・イベントが行われ、5,572人の参加者があり、514組のカップルが成立している。

(https://www.yamaguchi-kekkon.com/ouen/)

《これまでに企画されたイベント（一部）》

| イベント名 | 開催日 | 開催場所 | 参加者（男・女） |
|--------------------|-------------|------|-----------------|
| 桜花見バーベキュー | H27. 4. 5 | 下関市 | 男 18 名・女 22 名 |
| 里山で涼しく夏を満喫、いい出会い！！ | H27. 8. 9 | 山口市 | 男 11 名・女 10 名 |
| 第 15 回ハートでキャッチ | H27. 8. 23 | 岩国市 | 男 39 名・女 16 名 |
| わくわく婚活塾 | H27. 10. 11 | 長門市 | 男 19 名・女 19 名 |
| 潮彩恋物語 | H27. 12. 23 | 防府市 | 男 26 名・女 26 名 |
| 第 3 回辻コン in 周南 | H28. 2. 11 | 周南市 | 男 190 名・女 190 名 |

■ 幸せおいでませ!結婚応援事業

少子化問題への対策として「やまぐち結婚応援センター」を設置し、結婚を希望する男女の引き合わせや婚活イベント開催などを通じ、独身男女の結婚への結び付きを支援した。

○ やまぐち結婚応援センターの設置

結婚を希望する独身男女に 1 対 1 の出会いの場を提供するため、平成 27 年 9 月、山口市にやまぐち結婚応援センターを設置し、その後、利便性を高めるため県内 3 か所にサポートセンターを設置した。

| 区分 | 場所 | 開設日 | 開設日時 |
|--------------|-----------|------------|--|
| やまぐち結婚応援センター | パルトピアやまぐち | H27. 9. 3 | 月・木・金 12:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00 |
| 岩国サポートセンター | 岩国総合庁舎 | H28. 3. 31 | 月・木・金 12:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00 |
| 下関サポートセンター | 下関総合庁舎 | H28. 2. 8 | 月~金 10:00~17:00 |
| 萩サポートセンター | 萩健康福祉センター | H28. 2. 19 | 金 10:00~17:00 |

○ セミナーの開催

やまぐち結婚応援センター登録会員のスキルアップを図るためセミナーを開催した。

| 区分 | 場所 | 開催日 | 対象者 | 参加者 |
|------------|-----|------------|------|------|
| スキルアップセミナー | 山口市 | H28. 3. 13 | 男性会員 | 39 名 |

○ 独身男女の交流イベントの開催

結婚を希望する独身男女の出会いイベントについて、県内、県外の計 4 か所で開催した。このうち県外 2 か所については、広島県、福岡県との合同企画とし、県域を越えた出会いの場を創出した。

| 開催場所 | イベント名 | 開催日 | 参加者 | カップル 成立数 |
|-------------|---|------------|------|-------------|
| 広島県 廿日市市 | 広島県&山口県合同企画 恋愛の達人に学ぶ！ 神が宿る島で運命の恋を探そう in 廿日市 | H27. 10. 4 | 95 名 | 12 組 |
| 福岡県 北九州市 | 山口県・福岡県合同企画 門司港で海を越えたフィーリングパーティー | H28. 1. 31 | 98 名 | 18 組 |
| 山口県 宇部市 | アテンションプリーズ！！ 宇部空港発♥恋の特別便 | H28. 2. 20 | 97 名 | 15 組 |
| 山口県 周南市 | スイーツで育む2人の甘い恋♥in 遠石会館 | H28. 3. 6 | 93 名 | 13 組 |

■ みんなで多子世帯応援事業

子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成を図るため、多子世帯への祝品等の贈呈を行った。

○ 多子世帯への祝品等贈呈

社会全体で多子世帯を応援するため、第3子以降のお子さんが生まれたご家庭に対し、祝品等の贈呈を行うこととし、平成27年度は、1,807世帯からの申し込みがあった。また、子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成を図るため、やまぐち子育て連盟キャプテンの村岡知事が直接、対象世帯のご家庭を訪問し、出産されたことをお祝いした。



【贈呈式】



【贈呈式】

やまぐち子ども・子育て応援プランの主な数値目標の進捗状況

| 指 標 | 単 位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(H31年度) |
|--------------------------|-----|-------|-------|-------------|
| やまぐち子育て県民運動サポート 会員登録数 | 団 体 | 305 | 353 | 380 |
| 子育て家庭応援優待協賛事業所 登録数 | 事業所 | 1,990 | 2,010 | 2,100 |

※県民運動サポート会員とは「子育て応援団」「結婚応援団」として登録している団体

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

■ 医師確保対策強化事業

医師修学資金の貸付け等による地域医療を担う医師の養成や医師確保が困難な医療機関への医師の派遣など、医学生から勤務医までの医師の養成過程に応じて、本県の実情に即した対策を推進した。

○ 修学資金の貸付け

将来、県内の公的医療機関等で医療に従事しようとする医学生に対して修学資金を貸与した。

| 区分・対象者 | 金額 | 人数 | 返還義務免除条件 |
|--|----------|-------|---|
| 特定診療科枠・外科枠 (対象者) 山口大学医学生及び県内出身の県外大学医学生 | 150 千円/月 | 7 人程度 | 臨床研修修了後貸付期間の 1.5 倍の期間、知事指定医療機関の特定診療科(小児科・産婦人科・麻酔科・救急科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、外科)に勤務 |
| 県外医学生支援枠 (対象者) 県内出身の県外大学医学生 | 120 千円/月 | 3 人程度 | 臨床研修修了後貸付期間の 1.5 倍の期間、知事指定医療機関に勤務 |
| 緊急医師確保対策枠 (対象者) 山口大学医学部推薦入学「緊急医師確保対策枠」入学者 | 200 千円/月 | 5 人 | 臨床研修修了後 9 年間(うち 4 年間は過疎地域の病院)、知事指定医療機関に勤務 |
| 地域医療再生枠 (対象者) 山口大学医学部「地域医療再生枠」入学者、鳥取大学医学部「地域枠」入学者 | 150 千円/月 | 10 人 | 臨床研修修了後 9 年間、知事指定医療機関に勤務 |

○ 研修医研修資金の貸付け

将来、県内の医療機関で医療に従事しようとする研修医に対して研修資金を貸与した。

| 対象者 | 金額 | 人数 | 返還義務免除条件 |
|-----------------------|----------|-----|---|
| 県内の医療機関で専門医研修を受けている医師 | 200 千円/月 | 3 人 | 貸付期間に相当する期間、知事指定医療機関の特定診療科(小児科・産婦人科・麻酔科・救急科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、外科)に勤務 |

■ 医師就業環境整備総合対策事業

過酷な勤務状況にある病院勤務医や出産・育児中の女性医師等の離職防止を図るために、病院勤務医の勤務環境の整備・充実を図った。

○ 女性医師の確保対策

出産・育児中の女性医師等の相談に応じるための受付・相談窓口を設置し、女性医師の育児等を支援した。また、女性医師が仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関を支援した。

○ 産科医勤務医等の処遇改善

産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関を支援した。また、新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関を支援した。

■ 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業

安心して、妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進するため、不妊治療費の助成をはじめ、妊産婦等を支える地域包括支援体制の構築等、妊娠期から出産期、子育て期にわたる支援を実施した。

○ 不妊に悩む方への特定治療費等支援事業

不妊に悩む方への経済的負担、精神的負担を軽減するため、一般不妊治療、人工授精、特定不妊治療に加え、男性不妊治療費の助成を行うとともに、不妊専門相談センターや健康福祉センターの不妊専門相談会において、不妊や不育に関する相談に対応した。

| 助成件数 | 一般不妊治療 | 人工授精 | 特定不妊治療 | 男性不妊治療 |
|--------|--------|------|--------|--------|
| 平成26年度 | 1,316件 | 768件 | 935件 | |
| 平成27年度 | 1,320件 | 828件 | 991件 | 15件 |

| 区分 | 件数 | |
|------------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| 不妊専門相談センター | 274件 | 236件 |
| 不妊専門相談会 | 53件 | 42件 |

○ 新生児スクリーニング検査事業

疾病の早期発見・予防及び早期療育支援のために、新生児に対する先天性代謝異常等検査の実施及び新生児聴覚検査の実態把握や難聴児の支援体制等について検討を行った。

| 区分 | 件数 | |
|-------------|---------|---------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| 先天性代謝異常等検査 | 11,944件 | 11,774件 |
| 先天性甲状腺機能低下症 | 12,108件 | 11,963件 |

| 区分 | 検査児数 | 精密検査児数 | 難聴児 |
|---------------|---------|--------|-----|
| 平成26年度新生児聴覚検査 | 10,436人 | 65人 | 24人 |

■ 周産期医療システム強化事業

ハイリスク妊産婦・新生児の受入体制の拡充及び周産期医療ネットワークの強化を進め、総合周産期母子医療センターを拠点とした周産期医療体制の機能強化を図った。

| 区 分 | 件 数 | |
|-------|-------|-------|
| | H26年度 | H27年度 |
| 分娩数 | 684件 | 697件 |
| 母体搬送 | 45件 | 54件 |
| 新生児搬送 | 13件 | 9件 |

※周産期医療システム運営事業実績

○ 母子保健相談窓口の設置

在宅における支援プランの作成など、ハイリスク母体・新生児の退院指導の充実や、妊婦及び低体重児への保健指導など、外来患者への保健指導の充実を図った。平成27年度におけるハイリスク妊産婦及びハイリスク乳幼児に関する相談件数は、延べ1,290件であった。

| 区 分 | 件 数 | |
|----------|--------|-------|
| | H26年度 | H27年度 |
| ハイリスク妊産婦 | 930件 | 679件 |
| ハイリスク乳幼児 | 1,379件 | 611件 |

※周産期医療システム運営事業実績

■ 地域周産期医療センター運営事業

地域において、出産前後の母体及び胎児、新生児の一貫した管理を行う高度な医療を提供する地域周産期母子医療センターの運営等を支援した。

■ 小児医療対策事業

比較的軽症な小児救急患者に治療を行う初期救急医療や、入院治療を必要とする重症小児救急患者に対する二次救急医療の体制の充実を図るとともに、夜間の電話相談や保護者に対する講習会等を実施した。

| 区 分 | | 事 業 内 容 |
|------|---------------|--|
| 初期救急 | 小児救急医療電話相談 | 対処方法の助言や医療機関の紹介等 [毎日：19:00～翌8:00] 相談ダイヤル #8000 又は 083-921-2755 |
| | 小児救急地域医師研修 | 小児科を専門としない医師に対する小児初期診療研修 |
| | 小児救急医療の啓発 | 保護者に対する小児の病気の知識等に関する講習会の開催 |
| 二次救急 | 小児救急医療確保対策 | 休日・夜間の一部について小児二次救急医療体制を確保 [柳井医療圏・長門医療圏] |
| | 小児救急医療拠点病院の運営 | 休日・夜間において複数の二次医療圏から小児救急患者を受け入れる医療機関への支援[4箇所・7医療圏] |

■ 総合療育機能推進事業

発達の遅れや障害のある児童を地域で支え、障害の予防、軽減、保護者の不安解消を図るため、療育相談会の開催や総合療育システム推進会議の開催など、保健・福祉・医療・教育機関等のネットワークによる総合療育システムの充実を図り、心身に障害があると疑われる乳幼児の早期発見、早期療育を推進した。

| 区 分 | 件 数 | |
|------------|-------|-------|
| | H26年度 | H27年度 |
| 療育相談会の開催回数 | 63回 | 55回 |
| 療育相談会の相談数 | 191件 | 156件 |

■ 風しん検査事業

主として先天性風しん症候群患者発生を予防することを目的に、医療機関において風しん抗体検査を実施し、効果的な風しんの予防接種を促進し、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進した。

■ 在宅障害児療育支援事業

障害の疑いがありながら、一般的な子育て環境下で生活する子どもに対し、地域の療育支援機関からの専門職派遣や療育支援機関の施設開放による療育支援を推進した。

やまぐち子ども・子育て応援プランの主な数値目標の進捗状況

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(H31年度) |
|---------------------|----|-----------------------|------------------------------------|---------------|
| 周産期死亡率 | % | 山口県 3.3 全国平均 4.0 | 山口県 4.0 (H26) 全国平均 3.7 (H26) | 全国平均以下(H29年度) |
| 小児科医数 (小児人口10万対) | 人 | 山口県 95.0 全国平均 98.7 | 山口県 98.3 (H26) 全国平均 103.2 (H26) | 全国平均以上(H28年度) |

3 子育て家庭への支援の充実

■ 教育相談実施事業

複雑・多様化する教育課題へ対応するため、やまぐち総合教育支援センターにおいて、課題等を抱える子どもや親、教育現場への専門的支援の強化による教育の充実を図った。

○ 電話相談・メール相談・ファックス相談

専門の相談員やふれあい教育センター・子どもと親のサポートセンターの職員等が、学校での学習や生活に関すること、いじめ・不登校に関すること、家庭での養育のこと、特別支援教育に関することなどの相談を実施した。

○ 専門家による相談

ふれあい教育センター・子どもと親のサポートセンターの職員や臨床心理士やネットアドバイザー等の専門家が、子どもの教育に関する専門的な相談を実施した。

○ 学校サポートチーム

困難な教育課題を抱えた学校に対して、学校及び市町教委からの要請に応じて、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士等の専門スタッフで構成された学校サポートチームを派遣し、課題の解決を支援した。

■ 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援事業（妊娠・出産包括支援推進事業）

市町が設置する妊娠期から出産期、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の整備を推進するため、運営費の補助や、子育て世代包括支援センターや市町保健センター等に従事する保健師、助産師等に対する専門研修や関係機関等との連絡調整会議を開催した。

| 年 度 | 子育て世代包括支援センター設置数 |
|----------|------------------|
| 平成 26 年度 | 1 市（下関） |
| 平成 27 年度 | 3 市（宇部・岩国・光） |

■ 乳幼児医療対策費

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の乳幼児を対象に医療費の自己負担分を助成した。

■ 児童手当の支給

○ 児童手当

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に、児童手当を支給した。

| 支給対象児童 | 1人あたり月額 |
|-------------|------------------------|
| 0歳～3歳未満 | 15,000円(一律) |
| 3歳～小学校修了前 | 10,000円(第3子以降は15,000円) |
| 中学生 | 10,000円(一律) |
| 所得制限額以上である者 | 5,000円(一律) |

■ 私立高等学校等就学支援事業

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある私立高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高校生等に対して授業料の一部を助成した。

| 対 象 | 対 象 費 目 | 支 給 上 限 額 |
|--|---------|---|
| 私立高等学校等に在学する生徒 (1)平成 25 年度以前から在学 (旧制度) | 授業料 | 年収 250 万円未満程度 237,600 円/年 (標準額×2.0 倍) 年収 250 万円以上 350 万円未満程度 178,200 円/年 (標準額×1.5 倍) 年収 350 万円以上程度 118,800 円/年 (標準額) |
| (2)平成 26 年度以降入学 (新制度) | | 年収 250 万円未満程度 297,000 円/年 (標準額×2.5 倍) 年収 250 万円以上 350 万円未満程度 237,600 円/年 (標準額×2.0 倍) 年収 350 万円以上 590 万円未満程度 178,200 円/年 (標準額×1.5 倍) 年収 590 万円以上 910 万円未満程度 118,800 円/年 (標準額) |

■ 公立高等学校等就学支援事業

公立高校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、授業料相当額として就学支援金を支給した。

| 対 象 | 対 象 費 目 | 支 給 上 限 額 |
|----------------|---------|---|
| 公立高等学校等に在学する生徒 | 授業料 | 保護者（親権者）の「市町村民税所得割額」の合計額が 30 万 4 千 2 百円未満 全日制 9,900 円/月 定時制 900 円/月 通信制 100 円/単位 |

■ 私立高校生等奨学給付金事業

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の私立高校生等に対して奨学のための給付金を支給した。

■ 国公立高校生奨学給付金事業

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給した。

■ 子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業

経済的理由で就学が困難な生徒を対象として授業料等の減免を行う学校法人に対して助成した。

■ 多子世帯応援保育料等軽減事業

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、多子世帯の保育料に対して助成を行った。

■ 多子世帯応援保育料等軽減事業（幼稚園分）

安心して子どもを産み育てることができる育児環境の充実と少子化対策に資するため、第3子以降のいる世帯への経済的支援を行い、保育料等の子育てに係る経済的負担の軽減を図った。

■ ひとり親家庭等就業支援強化事業

母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、就業相談、関係機関と連携した就業情報の提供、就業あっせん、企業の求人開拓等による就業先の確保、母子・父子自立支援プログラムの策定など、きめ細やかな支援を行った。

■ ひとり親家庭生活向上事業

ひとり親家庭の親自身の生活力の諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、生活支援講習会等を開催し、地域での生活の総合的な支援を行った。

■ 児童扶養手当の支給

ひとり親家庭に対する自立支援と児童の健全育成を図るため、児童と生計を同じくする母子家庭や父子家庭等に対して手当を支給した。

■ ひとり親医療対策費

母子家庭や父子家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成した。

■ 母子父子寡婦福祉資金の貸付け

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行った。

やまぐち子ども・子育て応援プランの主な数値目標の進捗状況

| 指 標 | 単 位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(H31年度) |
|---------------|-----|-----|-------|-------------|
| 地域子育て支援拠点の設置数 | か所 | 142 | 151 | 150 |
| 保育所での一時預かり | か所 | 267 | 269 | 291 |
| 幼稚園での一時預かり | か所 | 133 | 125 | 147 |

4 子どもの学習環境の整備充実

■ 小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置

いわゆる「小1プロブレム」など課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置した。

■ 「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業

地域ぐるみで子どもの学びや育ちを支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働による全中学校区での教育支援体制（地域協育ネット）を活用した教育支援活動等の一層の充実を図った。

○ 「地域協育ネット」の全県普及

「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」推進会議の開催等により、「地域協育ネット」の推進体制の強化を図るとともに、「地域協育ネット実践事例集」の作成・配布や広報番組「はつらつ山口っ子」の放映等により全県的な普及を図った。

○ 地域ぐるみの教育を推進するための人材の育成

「『地域協育ネット』コーディネーター養成講座」を開催し、地域と学校をつないで教育支援活動等を推進するコーディネーターの養成を行った。

○ 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進

地域の多様な経験や技術をもつ人材等の協力を得て、土曜日等の教育支援活動の充実のため、教育支援員等研修会を行い、地域ぐるみの活動の促進を図った。

○ 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進

放課後子ども教室への高校生ボランティア参加を促進し、支援の充実を図るとともに、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な又は連携した取組の好事例の紹介等により連携促進を図った。

○ 家庭教育支援者の養成

地域における家庭への教育支援を行う家庭教育支援者を養成するため、「家庭教育アドバイザー養成講座」、「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」を開催し、支援者の養成を図った。

■ 特別支援教育エリア型指導・支援体制構築事業

特別支援教育推進のため、これまでの7支援地域による指導・支援体制に加え、県内を3つのエリアに分け、総合支援学校を中核とする総合的な指導・支援体制を構築した。

○ 視覚・聴覚障害教育センターの拡充・強化

視覚・聴覚障害教育センターの拡充・強化のために、専門性向上を目的とした研修会等の開催、各エリア（県東部・県中部・県西部）の弱視・難聴特別支援学級への巡回訪問等によるネットワークの構築等に取り組んだ。

○ 地域コーディネーター専門講習会の実施

幼・小・中・高等学校等における障害のある幼児児童生徒の教育に関し、必要な助言又は援助を行う、地域コーディネーターの専門性を向上させるための講習会を開催し、地域や学校における特別支援教育の充実を図った。

○ 就学相談会の開催

障害のあるもしくはその可能性のある就学前の幼児及び保護者等に対して、医学、心理学、教育等の専門家が就学・療育の相談を行う就学相談会を開催し、円滑な就学先選択を支援した。

■ 運動部活動支援・運動習慣改善事業

○ 運動部活動支援

公立の中学校及び高等学校等における運動部活動へ、専門的な指導力を備えた外部指導者やスポーツ医・科学的知見を有する専門家（スポーツドクター、トレーナー等）を派遣し、生徒の多様なニーズや競技の専門性への対応、複数の指導者による安心・安全な指導の充実等を図った。

○ 運動習慣改善

公立の高等学校において、ヨガやダンス、エアロビクス等の指導者を派遣し、運動時間の少ない生徒を対象に、運動習慣改善を目的とした運動機会を提供した。

■ やまぐち型地域連携教育推進事業

コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進した。

○ 「山口県コミュニティ・スクール推進協議会」の開催

コミュニティ・スクールに関する県教育委員会の施策の充実や各学校等の取組の改善に向け、各市町の代表や有識者等の委員による協議を行った。

○ 「山口県コミュニティ・スクール推進フォーラム」の開催

コミュニティ・スクールについて県民への周知を図り、気運を醸成するとともに、山口県の取組を全国に向けて発信した。

○ 「山口県『地域教育力日本一』研修会」及び「やまぐち地域連携教育研修会」の開催

学校、家庭、地域が連携・協働して子どもを育む実践事例の紹介や協議等を通して、コミュニティ・スクール及び「地域協育ネット」の一体的な推進を図った。

○ 山口CS（コミスク）コンダクターの配置

コミュニティ・スクールの取組内容の充実に向け、各学校への指導・支援を行う山口CS（コミスク）コンダクターを県内13市に配置した。

○ 「やまぐちコミュニティ・スクール実践事例集」の作成・配付

県内小・中学校のコミュニティ・スクールの取組を事例集としてまとめ、成果及び優良事例の普及を図った。

■ キャリア教育総合推進事業

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成するため、キャリア教育推進会議及びキャリア教育実践セミナーの開催、体験型や地域活性型インターンシップ等の実施による体験活動の充実などにより、系統的・計画的なキャリア教育を推進した。

■ 若者就職支援センター管理運営費

「山口県若者就職支援センター※」において、関係機関との連携を図りながら、相談から情報提供、職業紹介に至るまでの一連の支援をワンストップで提供することにより、若者の県内就職を総合的に支援し、県内定住を促進した。

《平成 27 年度利用状況》

| 区 分 | 実 績 |
|-----------|----------|
| 利用者数（延べ数） | 35,012 人 |
| うち来所 | 13,990 人 |
| 新規登録者数 | 4,727 人 |
| 就職決定者数 | 3,837 人 |

※若者就職支援センターとは、概ね 40 歳未満の若者を対象に就職支援を行う県の出先機関

■ やまぐちの元気を支える高校生県内就職推進事業

新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」を 3 つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、就職を希望する生徒の進路実現を図った。

■ 新卒未就職者等早期就職サポート事業

高校、大学の未就職卒業者等を対象に、長期（9 か月）の訓練コースによる職業能力開発の実施、若者就職支援センターや山口労働局の連携により、地域若年人材の育成・早期正社員化を支援した。

やまぐち子ども・子育て応援プランの主な数値目標の進捗状況

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(H31年度) | |
|---|------|------|-------|------------------|------------|
| 体験的なキャリア教育（現場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等）を実施した公立学校の割合 | 小学校 | % | 100 | 99.7 | 100（H29年度） |
| | 中学校 | % | 100 | 98.7 | 100（H29年度） |
| | 高等学校 | % | 94.5 | 94.7 | 100（H29年度） |
| 高校生の就職決定率 | % | 99.0 | 98.9 | 100%に近づける（H29年度） | |

5 職業生活と家庭生活との両立支援

■ やまぐち子育て・イクメン応援企業サポート事業

男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる雇用環境の整備に向けた事業者の取組を支援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図った。

○ 企業の主体的な取組の促進

◆ やまぐち子育て応援企業

一般事業主行動計画の実施により達成しようとする目標を宣言（公表）する企業の届出を促進した（応援企業宣言企業数：726社（H27年度末））。

◆ やまぐちイクメン応援企業

やまぐち子育て応援企業であって、イクメンの取組内容を宣言（公表）する企業の届出を促進した（応援企業宣言企業数：126社（H27年度末））。

◆ 「やまぐち子育て・イクメン応援優良企業」表彰の実施（やまぐち子育て連盟表彰）

やまぐち子育て応援企業のうち、雇用環境の整備等に積極的に取り組み、他の模範となる企業について、表彰を行った。また、やまぐちイクメン応援企業のうち、男性従業員の育児参加に積極的に取り組み、他の模範となる企業について、表彰を行った。

| 区 分 | 事業所名 | 所在地 | 従業員数 |
|----------------|------------|-----|--------|
| やまぐち子育て応援優良企業 | 社会福祉法人朋愛会 | 下関市 | 145人 |
| | 有限会社ロータス | 周南市 | 20人 |
| | 東ソー株式会社 | 周南市 | 4,046人 |
| やまぐちイクメン応援優良企業 | 株式会社西京銀行 | 周南市 | 1,042人 |
| | 国立大学法人山口大学 | 山口市 | 3,636人 |
| | 社会福祉法人愛世会 | 宇部市 | 153人 |

◆ やまぐちイクボス表彰の実施（イクボスセミナー表彰）

やまぐち子育て応援企業に勤務する管理職のうち、部下の生活と仕事の両立を積極的に支援し、他の模範となる者3名について、表彰を行った。

○ 企業と一体となった気運の醸成

◆ イクボスセミナーの開催

企業のトップや職場の上司を対象としたイクボスセミナーを開催した。

◆ シンボルマーク、グッズ、事例集の作成

やまぐち子育て・イクメン応援企業のシンボルマークとPRグッズ（ステッカー、ミニのぼり等）を作成した。

また、男性の育児休業取得を推進するため、事例集を作成した。



やまぐち子育て応援企業



○ **イクメンパパ子育て応援奨励金の創設**

男性の育児休業取得を促進するため、平成 27 年 4 月に創設した。(平成 27 年度支給実績：10 件、1,400 千円)

| | | |
|-------|-----------------------------------|--------|
| 対象事業者 | やまぐちイクメン応援企業のうち常時雇用者が 300 人以下の事業者 | |
| 支給要件 | 男性従業員が育児休業を取得し復職 | |
| 奨励金額 | 男性従業員の育児休業取得期間 | 金額 |
| | 1 日以上 5 日未満 | 50 千円 |
| | 5 日以上 2 週間未満 | 100 千円 |
| | 2 週間以上 1 ヶ月未満 | 150 千円 |
| | 1 ヶ月以上 | 200 千円 |

■ **子育て女性等のチャレンジ応援事業**

子育て女性等を対象に、労働局等と連携した短期研修等を開催し、就職に向けての不安の解消や就業意欲の醸成を図ることにより、就職を希望する子育て女性を応援した。

○ **再就職実践研修**

再就職準備セミナー（山口労働局主催）を組み合わせた託児付きの短期研修を実施した。（7 人×2 回。1 回当たり 9 日間又は 12 日間。）

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 再就職準備セミナー（1 日） | 再就職に向けたキャリアガイダンス |
| 座学研修（5 日又は 8 日） | ビジネスマナー等基礎研修、パソコン講座、面接練習等 |
| 職場実習（4 日） | 研修生自ら選択した職場での実習 |

○ **職場体験研修**

やまぐち子育て応援企業において、職場見学や子育て中の女性従業員との意見交換を実施した。（半日。無料の託児サービスを提供）

○ **やまぐち地域就職説明会でのマザーズコーナーの設置**

就職説明会において、マザーズコーナーを設置し、キャリアカウンセラーによる就職アドバイス等を実施するとともに、無料の託児サービスを提供した。

■ **子育て女性等の再就職支援事業**

子育て等のため長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、託児付きの職業訓練の実施や、離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等の専用枠を設定することにより、働く意欲のある女性の就職を支援した。

■ **子育て支援特別対策事業**

安心こども基金等を活用し、保育所等の整備を実施するなど、子どもを安心して育てることができるよう体制整備等を図った。

| 区 分 | 事 業 内 容 |
|------------------|--|
| 賃貸物件による保育所整備事業 | 賃貸物件による保育所の整備補助（1市1施設） |
| 小規模保育設置促進整備事業 | 小規模保育事業所の整備補助（2市2施設） |
| 地域子育て支援拠点の環境改善事業 | 市町が地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するための施設改修等補助（1市1施設） |

■ 保育・幼児教育総合推進事業

幼児期の学校教育・保育を総合的に推進するため、保育所、幼稚園、認定こども園及び小規模保育等に対する「施設型給付」及び「地域型保育給付」の支給を行った。

■ 地域子ども・子育て支援事業

子育て家庭のニーズに応じた、地域の子育て支援を推進するため、市町が地域のニーズを踏まえて作成した子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する子育て支援のための事業等に対し、交付金を交付した。

■ 子ども・子育て支援人材育成事業

潜在保育士の再就職支援による保育士確保や、子ども・子育て支援新制度において新たな担い手となる子育て支援員の養成研修の実施等、様々な子ども・子育て支援分野で、活躍する多様な人材の育成する事業を実施した。

| 区 分 | 事 業 内 容 |
|-----------------------|---|
| 保育士再就職支援コーディネーター一配置事業 | 保育士再就職支援コーディネーターが潜在保育士の就職支援を実施 |
| 潜在保育士再就職支援研修 | 潜在保育士の就職を支援するための研修を実施（1回） |
| 子育て支援員研修 | 子ども・子育て支援新制度において新たな担い手となる子育て支援員の養成研修を実施（基本・専門研修各1回） |
| 放課後児童支援員認定資格研修 | 放課後児童クラブに従事する者を対象に、全国一律の義務研修を実施（3回） |
| 地域子育て支援拠点開設促進 | 利用しやすい地域子育て支援拠点事業の設置に向けた気運醸成のためのシンポジウムを実施（1回） |
| 保育所等職員専門性向上研修 | 特別な配慮が必要な児童等に対する支援方法等に係る研修を実施（4回） |

■ 私立幼稚園預かりサポート推進事業

子どもを生き育てることへの不安や負担感を解消するため、預かり保育を実施する私立幼稚園79園、休業日預かり保育を実施する私立幼稚園71園（うち長期休業日のみ59園、土・日曜日、長期休業日も併せて実施12園）、障害のある幼児の受入れを実施する私立幼稚園82園に対して助成を行った。

| 区 分 | 事 業 内 容 | 実施箇所等 |
|--------------|----------------------|-------|
| 預かり保育推進事業 | 平日の早朝及び教育時間終了後に実施 | 79 園 |
| 休業日預かり保育推進事業 | 土・日曜日、夏休み等の休業日に実施 | 71 園 |
| 特別支援教育費補助 | 私立幼稚園等による障害のある幼児の受入れ | 367 人 |

やまぐち子ども・子育て応援プランの主な数値目標の進捗状況

| 指 標 | 単 位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(H31年度) |
|----------------------|-------|-----|--------|-------------|
| 「やまぐち子育て応援企業宣言」届出企業数 | 社 | 632 | 726 | 830 (H29年度) |
| 利用者支援 | 市町 | 2 | 8 | 19 |
| 延長保育 | か所 | 224 | 244 | 246 |
| 病児・病後児保育 | か所 | 21 | 27 | 35 |
| ファミリーサポートセンターの数 | か所 | 13 | 13 | 13 |
| 放課後児童クラブ | 実施施設数 | か所 | 336 | 408 |
| | 受入児童数 | 人 | 11,345 | 15,551 |

※受入児童数及び実施施設数には、下関市分及び公立分を含む

6 地域における子育て支援の充実

■ 私立幼稚園地域子育て支援事業

地域における幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園舎等の地域開放等の取組に対して支援した。

| 区 分 | 事 業 内 容 | 実施箇所 |
|------------|-----------------------|------|
| 幼児教育相談の実施 | 幼稚園児以外の幼児に対する教育相談 | 29 園 |
| 幼児教育講演会 | 幼児教育に関する公開講演会等各種講座の開催 | 26 園 |
| 園舎等の地域への開放 | 園舎、園庭及び園具を地域に広く開放 | 43 園 |
| 未就園児の親子登園 | 未就園児親子の登園日を設け、幼稚園を開放 | 65 園 |

■ 共生のまちづくり推進事業

すべての人にやさしいまちづくりに向け、やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の運用など誰もが利用しやすい生活環境の整備を推進した。

やまぐち子ども・子育て応援プランの主な数値目標の進捗状況

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(H31年度) |
|---------------------|----|-----|-------|-------------|
| 妊婦健康診査 | 市町 | 19 | 19 | 19 |
| 乳児家庭全戸訪問 | 市町 | 19 | 19 | 19 |
| 養育支援訪問 | 市町 | 13 | 16 | 18 |
| 子育て支援を行っている私立幼稚園の割合 | % | 96 | 98.4 | 100(H29年度) |

7 子どもの安全確保と健全育成

■ 子どもの虐待対策・家庭的養護推進事業

児童虐待問題に的確に対応するため、虐待の発生予防から早期発見・早期対応及び児童の保護・自立支援に至るまで、関係機関相互の切れ目ない支援体制の強化を図った。

| 区 分 | 事 業 内 容 |
|-----------|--|
| 発生予防 | ・児童相談所システムの導入 ・山口県要保護児童対策地域協議会の運営 ・子育てに悩む親への支援の実施 等 |
| 早期発見・早期対応 | ・児童虐待対応連携強化実践トレーニングの実施 ・市町職員専門性向上講習会の開催 ・児童相談所 24 時間 365 日相談体制の確保 ・一時保護所における学習指導の実施 ・虐待対応職員の専門性の強化 等 |
| 保護・自立支援 | ・社会的養育における安心・安全レベルアップ事業 ・里親の養育力向上研修会の開催 ・里親委託推進員の配置による委託促進 ・運転免許取得費の支援 等 |

■ いじめ・不登校等対策強化事業

いじめ防止対策推進法を受け、平成 26 年 2 月に策定した「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率 100%をめざす相談・支援体制の充実を図り、いじめや問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題に実効的に対応するための対策を強化した。

■ 児童福祉振興費

児童福祉施設入所児童の健全育成を促進するため、入所児童の参加する行事を開催した。

○ 第 48 回アイリンピック大会の開催

平成 27 年 5 月 23 日に維新百年記念公園において、県内の児童福祉施設、知的障害者援護施設の入所児等が一堂に集い、レクリエーションや競技を通じて交流を深めた。



【アイリンピック】

■ 有害環境の浄化対策の推進

青少年を取り巻く有害環境の深刻化を踏まえ、県青少年健全育成条例の趣旨に則り、環境浄化対策を推進した。

○ 有害図書類対策の推進

県青少年健全育成条例に規定された有害図書類の区分陳列等の規制の実効性を高めるため、図書類取扱業者等に対する立入調査及び必要な指導を行った。

やまぐち子ども・子育て応援プランの主な数値目標の進捗状況

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(H31年度) |
|------------------------------|----|------|------------|----------------------|
| 里親委託率 | % | 15.1 | 16.6 | 20.6 |
| 専門里親登録世帯数 | 世帯 | 20 | 22 | 26 |
| 養育里親登録世帯数 | 世帯 | 120 | 141 | 150 |
| いじめの解消率 (公立小・中・高校・総合支援学校) | % | 93.0 | 79.9 (H26) | 100%に近づける (H29年度) |

(参考)「やまぐち子ども・子育て応援プラン」数値目標の状況

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(年度) |
|----------------------|-----|-------|-------|------------|
| やまぐち子育て県民運動サポート会員登録数 | 団体 | 305 | 353 | 380(H31) |
| 子育て家庭応援優待協賛事業所登録数 | 事業所 | 1,990 | 2,010 | 2,100(H31) |
| 「やまぐち子育て応援企業宣言」届出企業数 | 社 | 632 | 726 | 830(H29) |
| 「男女共同参画推進事業者」認証事業者数 | 事業者 | 367 | 455 | 550(H29) |
| 「家庭の日」協力事業所の登録数 | 事業所 | 928 | 1,019 | 増やす(H29) |

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(年度) | |
|------------------------|-------|----------|----------------|-------------|------------|
| 妊娠11週以下での妊娠の届出率 | % | 93.1 | 93.8 | 増やす(H29) | |
| 十代の人工妊娠中絶実施率 | ‰ | 8.0 | 6.9 | 減らす(H29) | |
| 十代の性感染症罹患数(1定点当たりの報告数) | 件 | 7.7 | 6.2 | 減らす(H29) | |
| 1歳6か月までの麻疹・風疹ワクチン予防接種率 | % | 86.2 | 86.0(H26) | 95.0(H29) | |
| 毎日朝食を摂っている児童生徒数の割合 | 小学校 | % | 92.5 | 90.8 | 増加させる(H29) |
| | 中学校 | % | 89.6 | 90.0 | |
| 3歳児におけるう歯のない人の割合 | % | 76.2 | 77.7 | 80以上(H29) | |
| 周産期死亡率 | ‰ | 山口県3.3 | 山口県 4.0(H26) | 全国平均以下(H29) | |
| | | 全国平均4.0 | 全国平均3.7(H26) | | |
| 出生に対する低出生体重児の割合 | % | 9.8 | 9.3 | 減らす(H29) | |
| 小児科医師数(小児10万対) | 人 | 山口県95.0 | 山口県98.3(H26) | 全国平均以上(H28) | |
| | | 全国平均98.7 | 全国平均103.2(H26) | | |
| 小児救急医療電話相談事業の相談件数(年間) | 件 | 5,845 | 10,436 | 10,000(H29) | |
| 乳幼児健康診査の受診率 | 3か月 | % | 98.0 | 99.0 | 増やす(H29) |
| | 7か月 | % | 95.4 | 96.5 | 増やす(H29) |
| | 1歳6か月 | % | 94.7 | 96.1 | 増やす(H29) |
| | 3歳 | % | 95.6 | 90.1 | 増やす(H29) |

3 子育て家庭への支援の充実

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(年度) |
|---------------|----|-----|-------|----------|
| 地域子育て支援拠点の設置数 | か所 | 142 | 151 | 150(H31) |
| 保育所等での一時預かり | か所 | 267 | 269 | 291(H31) |
| 幼稚園での一時預かり | か所 | 133 | 125 | 147(H31) |

4 子どもの学習環境の整備充実

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(年度) | |
|---|-----|--------|--|--|-------------------------------------|
| 全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 | 小学校 | ポイント | 国語A+0.7 国語B+2.3 算数A+1.4 算数B+0.4 | 国語A+2.1 国語B+2.1 算数A+1.9 算数B+1.4 | 小・中学校全区分で 全国平均を3ポイント 上回る(H29) |
| | 中学校 | ポイント | 国語A+1.3 国語B+1.4 算数A+2.9 算数B+2.8 | 国語A+0.6 国語B+0.5 算数A+0.9 算数B+0.8 | |
| 環境学習参加者数 | 人 | 54,139 | 59,354 | 66,000(H32) | |
| 青少年国際交流事業参加者数(累計) | 人 | 744 | 824 | 875(H31) | |
| コミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)指定校の割合(市町立小・中学校) | % | 80.1 | 90.2 | 100(H29) | |
| 「地域協育ネット」コーディネーター養成講座受講者数(累計) | 人 | 250 | 752 | 875(H29) | |
| 企業等での家庭教育出前講座の受講者数 | 人 | 3,927 | 7,907 | 8,300(H29) | |
| おやじの会の活動団体数 | 団体 | 187 | 196 | 200(H29) | |
| 学校で芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合 | % | 34.7 | 43.8 | 基準値の維持・ 向上(H29) | |
| 公認スポーツ指導者数 | 人 | 424 | 451 | 増加させる(H31) | |
| 総合型地域スポーツクラブの設置数 | か所 | 46 | 47 | 80(H29) | |
| 毎日朝食を摂っている児童生徒数の割合 ※ 再掲 | 小学校 | % | 92.5 | 90.8 | 増加させる(H29) |
| | 中学校 | % | 89.6 | 90.0 | |

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(年度) |
|--|------|------|-------|----------------|
| 体験的なキャリア教育(職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等)を実施した公立学校の割合 | 小学校 | 100 | 99.7 | 100(H29) |
| | 中学校 | 100 | 98.7 | 100(H29) |
| | 高等学校 | 94.5 | 94.7 | 100(H29) |
| 高校生の就職決定率 | % | 99.0 | 98.9 | 100%に近づける(H29) |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点)の県平均点(公立小・中学校) | 小5男 | 53.4 | 53.3 | 54.6(H29) |
| | 小5女 | 54.6 | 54.6 | 55.4(H29) |
| | 中2男 | 41.0 | 40.8 | 42.5(H29) |
| | 中2女 | 48.6 | 48.5 | 49.5(H29) |

5 職業生活と家庭生活との両立支援

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(年度) |
|--------------------------|-------|------|-----------|-------------|
| 女性の就業率(25～44歳) | % | 68.2 | 68.2(H22) | 71(H27) |
| 「やまぐち子育て応援企業宣言」届出企業数 ※再掲 | 社 | 632 | 726 | 830(H29) |
| 「やまぐちイクメン応援企業宣言」登録企業数 | 社 | — | 126 | 350(H29) |
| 育児休業取得率(男性) | % | 1.1 | 1.1(H26) | 10.0(H29) |
| 「男女共同参画推進事業者」認証事業者数 ※再掲 | 事業者 | 367 | 455 | 550(H29) |
| 6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 | 分 | 49 | 49(H23) | 60(H28) |
| 利用者支援 | 市町 | 2 | 8 | 19(H31) |
| 延長保育 | か所 | 224 | 244 | 246(H31) |
| 病児・病後児保育 | か所 | 21 | 27 | 35(H31) |
| 子育て短期支援(ショートステイ) | か所 | 11 | 9 | 11(H31) |
| 子育て短期支援(トワイライトステイ) | か所 | 11 | 8 | 11(H31) |
| ファミリーサポートセンターの数 | 市町 | 13 | 13 | 13(H31) |
| 放課後児童クラブ | 実施施設数 | か所 | 336 | 336 |
| | 受入児童数 | 人 | 11,345 | 12,798 |
| | | | | 408(H31) |
| | | | | 15,551(H31) |

6 地域における子育て支援の充実

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(年度) |
|-------------------------|----------------|------|-----------|-----------|
| 妊婦健康診査 | 市町 | 19 | 19 | 19(H31) |
| 乳児家庭全戸訪問 | 市町 | 19 | 19 | 19(H31) |
| 養育支援訪問 | 市町 | 13 | 16 | 18(H31) |
| 地域子育て支援拠点の設置数 ※再掲 | か所 | 142 | 151 | 150(H31) |
| 子育て支援を行っている私立幼稚園の割合 | % | 96 | 98.4 | 100(H29) |
| 公共的施設への適合証交付件数(累計) | 件 | 529 | 573 | 640(H29) |
| デマンド型乗合タクシー等導入数(累計) | か所 | 32 | 38 | 40(H29) |
| ノンステップバス導入率 | % | 48.7 | 73.8(H26) | 55.0(H29) |
| 県管理道路における歩道設置率 | % | 38.6 | 39.1 | 40(H31) |
| 通学路における子どもの交通事故負傷者数(年間) | 人 | 50 | 44 | 49(H29) |
| 都市公園面積(1人当たり) | m ² | 14.2 | 14.3(H26) | 15.0(H28) |

7 子どもの安全確保と健全育成

| 指 標 | 単位 | 基準値 | H27年度 | 目標数値(年度) |
|------------------------------------|-------|------|-----------|---------------------|
| 里親委託率 | % | 15.1 | 16.6 | 20.6(H31) |
| 専門里親登録世帯数 | 世帯 | 20 | 22 | 26(H31) |
| 養育里親登録世帯数 | 世帯 | 120 | 141 | 150(H31) |
| 千人当たりの不登校児童生徒数(公立小・中・高校) | 小・中学校 | 10.1 | 10.1(H26) | 減少させる(H29) |
| | 高校 | 4.8 | 4.4(H26) | |
| いじめの解消率(公立小・中・高校・総合支援学校) | % | 93.0 | 79.9(H26) | 100%に近づける(H29) |
| 民間犯罪被害者支援団体ボランティア数 | 人 | 28 | 40 | 40(H29) |
| 計画期間における少年安全サポーターの講習実施率(県内小・中・高校等) | % | — | 63.2 | 4年間で100%実施(H26-H29) |